

# 季刊 すまいる



**源光庵**  
鷹峯にある曹洞宗寺院。ご本尊は釈迦牟尼仏。堂内には「人間の生涯」の象徴という四角い「迷いの窓」と、「禪」と円通」の心を表し、「大宇宙」を表現するという丸い「悟りの窓」が並ぶ。紅葉、雪景色、青もみじなどこの窓からの四季折々の眺めが見事。枯山水「鶴亀の庭」、伏見城の遺構と伝わり、供養される血天井も。



**聖護院かぶ**  
京の伝統野菜、ブランド京野菜の一つで、江戸中期、聖護院に住む農家が近江かぶを改良して栽培を始めたことされる。大きさが2〜5キロにもなる日本最大級のカブ。白く甘みがあり、繊維が少なくなめらかな肉質。亀岡市篠地区が府内の生産の中心地で、出荷時期は11月〜2月。千枚漬け、かぶら蒸し、鯛かぶら、煮物などに。

**エナガ**  
体長約14cm、長い尾羽を持つ。京都御苑や府立植物園など府全域の平地から山地の落葉広葉樹林に一年中生息する。春、ヒナが巣立ち直後に親鳥からの餌を待つ時など、一本の枝に団子状に並んでとまる様がよくに愛らしい。非繁殖期にはカラ類、メジロなどと混群を作り、先導して移動する。



**瑞饋祭**  
(北野天満宮)  
平安時代を起源とし、北野の神を西ノ京の御旅所に迎えて五穀豊穣を感謝する。ずいき芋をはじめ、さまざまな野菜や乾物などで飾られた「ずいき御輿」が御旅所に奉納され、巡行する。期間中、「八乙女舞」や「甲御供奉饗（かぶどのごくほうせん）」、献茶祭なども、御旅所には出店も数多く並び、にぎわう。



**松茸ご飯**  
秋の味覚の王様と言われる松茸。旬は9〜11月で鮮度が命。ローカロリーで、ビタミンB1、B2などを含む。芳醇な香りと独特な歯ごたえをたつぷり味わたる松茸ご飯の調理のコツは、松茸を手で少し厚めに裂くこと。見ためも華やかで食欲をそそる。



# 看護職の労働安全衛生 —ヘルシーワークプレイス

公益社団法人  
日本看護協会 会長

福井 トシ子氏



少子超高齢化、医療費削減、在宅医療の増加により、看護の力は病院だけではなく、それぞれの地域で、患者やそこで暮らす人々のニーズに応え、地域包括ケアシステムの一翼を担うことが求められています。看護職がこれまで以上の役割を果たしていくためにどのような支援と取り組みが必要であるか、また看護職の現状や解決すべき問題点、働きやすい職場環境の構築についてお話を伺いました。

## テーマの背景

現代は少子・超高齢・多死社会で、毎日約3000人の方が亡くなっているといわれています。少子化により18才人口が減少し、看護職の数の確保も難しくなってきました。60才で定年ではなく、長く働き続けることのできる環境を作っていく必要があります。働き続けるためには精神的な健康、メンタルヘルスケアが必要です。高齢者が高齢者を看る時代になりますので、それを背景にして本日のお話を組み立てさせていただきます。

## ライフサイクルの変化とメンタルヘルスケアの重要性

ライフサイクルは大きく変化しています。女性の晩婚化、出産開始年齢が非常に遅くなってきています。今は35才で初産でも珍しいことではなく、当たり前です。40才で初産でも驚かなくなってきました。今は50才で出産する人もいます。かつての「良妻賢母型のライフサイクル」に縛られて生きてきた女性たちの姿は、今はないわけです。女性の新しい価値観に基づいたアイデンティティーの変遷がみてとれます。ここを分かった上で、看護職集団を形成していくということが、ダイバーシティマネジメントを行う上で非常に重要であると思っています。

仕事は結婚、出産までという選択をする女性、結婚しても仕事を選択する女性、結婚しないで仕事を選択する女性と、女性の選択する道も分かれてきました。

どの道を選択しても、現代女性のライフサイクルの終焉には多少の悔いが残るのかも知れません。でも悔いが残らないように対処していく必要があると一方では思います。ヘルスケアプロ

モーションを展開し、女性を支援する立場にある私たちは、選択したその個人の女性を選んだ道は、最良の選択をしたと思えるような支援をしたいと思っています。

メンタルヘルスというのは、精神面における健康のことです。心が不安定では、どうしても仕事に身が入りません。心が不安定では、職務に集中できずに細かなミスをおかしてしまったり、重大な事故を起こしてしまう恐れもあります。生産性の低下や事故発生率の増加は、組織にとって軽視できない問題です。放置すれば職場環境は悪化し、社会的な信用を失うことにもつながります。適切なメンタルヘルス計画を立案することは、全ての職場の重要な課題です。

看護職、医療従事者が健康に働き続けるためには、ヘルシーワークプレイス、健康で安全な職場が大変重要になってきます。このヘルシーワークプレイスの構成要素の一つ、看護職一人一人の健康とライフスタイルの実践と行動に焦点を当てて話を進めたいと思います。

生涯看護職として働き続けるための対策は、「職業生活の変化」「家庭生活の変化」そして「心身健康上の変化」

に分けてメンタルヘルスケアを推進していくこととなります。看護職一人一人の健康づくりについて、組織と個人、そして社会が丸となって一層取り組む時代です。看護職だけではなく、働く全ての人に言えることです。

### 看護職としての精神的健康

看護職は人との関わりを職業とする職種です。感情労働者と言われている状況を読むという技術を要求されます。見えない空気を読むと言ってもいいわけです。臨床の場では大変重要なもので、常にこれまでのことを踏まえた上で、先を見越していかなければなりません。あらゆる条件を考慮に入れて、いつどんな時、何をどのようにすればよいか、その状況や文脈に応じて瞬時のうちに判断しなければならぬのです。こうした状況判断が難しいのは、そこに自分の感情が絡んでくるからというのを、「感情と看護」を執筆された武井麻子先生は指摘しておられます。いつも警戒を怠りなくしていなければならぬのが看護職の仕事で、無意識の内にアンテナを張り巡らせているのです。これは理性とは別の、目に見え

ない看護の仕事です。必要な時に必ずそこにある、アンテナ感覚、それが良い看護の条件とされています。

看護について語ることは非常に難しく、なかなか数値化はできませんから、量的に見せることが難しいのです。

Helon E. は、マネジド・ケアによって、看護師が自分の行いたいケアを行えなくなっている現状をなんとか伝えたいということから、「命のカルテ」という本を出版しました。看護師が自分を語ることへの障壁は、ますます超えがたいものになっていて、看護師自身が日々体験するのは感情の問題だったということです。患者との関係、同僚との関係、医師との関係、自分の家族との関係の中で、看護師は日々葛藤しながら働いているということです。看護師は、感情的に限界に達したと思った時に辞めていくということが本書で指摘されています。

どんな労働にも感情管理は必要ですが、感情労働とわざわざ呼ぶのは、感情労働者と顧客との間でやりとりされる感情に、商品価値があるからです。この労働の3つの特長は、第1に、対面あるいは声による人との接触が不可欠であること、第2に、他人の中に



何らかの感情変化、感謝の念や安心などを起こさなければならぬこと、第3に、雇用者は、研修や管理体制を通じて労働者の感情活動がある程度支配するということ、これらが感情労働としての特長だといわれています。

感情をスキルに変えなさいと言われるのは、精神看護の第一人者である外口玉子先生です。外口先生は、看護職のこの感情をスキルに変えて商品価値まで高めていくために、どうあらねばならないのかということを行っています。自分の中に渦巻いていることを言葉に出す、きちんと整理をして表出す



れば、それをスキルに変えることができるといふことです。何かを言われた時に「今、少し混乱しています。ですから後ほどまたお話しを伺いに来てよろしいでしょうか？」というふうに戻る自分になりなさいということ、外口先生はおっしゃっています。その関係性を作ることができた時に変化をおこすことができるということ、

## 日本看護協会の取り組み

日本看護協会では、今年から「ヘルシーワークプレイス」(健康で安全な職場)キャンペーンを始めました。看護職が健康で安心して長く働き続けられる職場づくりのために、対策指針を公表し、普及に努めています。また、公式ホームページを通じて看護職の健康



をおびやかすリスクや、メンタルヘルス、職場のリスクアセスメントなど、労働安全衛生に関する各種情報をお知らせしていますので、ぜひご覧ください。

## ヘルシーワークプレイスとは？

組織の構成だけではなく、職場を取り巻く地域社会や、患者(利用者)も含めて全ての人々が互いの人権を尊重し合う。具体的には、一人一人が健康で安全に自分らしく働きながら、自己実現することができる職場環境、風土を目指します。組織が職業業務上の危険から守って、一人一人の健康支援に取り組み職場環境・風土づくりが非常に重要です。職員と組織の活力を生み出すことで、患者(利用者)へのケアを向上し、社会への貢献を目指す職場、このヘルシーワークプレイスというものの価値がここにあります。

## 看護職を取り巻く「業務上の危険」

看護職を取り巻く業務上の危険には、感染症・放射線・薬物・作業上の危険・通勤時の交通事故・交代制勤務や長時間労働・患者や同僚による暴力や精神

的ストレス、ハラスメントなど7つの要因があります。特に、7番目の社会的要因は、多死社会である現在の看取りの場面で、深刻な影響をもたらす要因になると思います。

心理・社会的要因を3つの角度から見て行きたいと思います。一つめの、患者(利用者)、同僚や第三者による暴力、ハラスメントと精神的ストレス、この負のインパクトは看護職にとって

は心理的外傷、トラウマになります。看護ケアの質が低下したり、キャリア形成の阻害になったり、家庭への影響、離職による経済負担などが起きてきます。患者(利用者)からの、ハラスメントや暴力を受けて、看護職がもう仕事を続けていけないという相談も多数入って来ています。組織としては、社会的信頼や評判の低下、職員の士気が低下したり、人材が流出するということも起きてくるのではないのでしょうか。患者(利用者)は、質の低下した看護を受けるということになりかねません。

東京都内の医師の勉強会で、ある先生から「看護職からは、こんなに一生懸命働いているのに、患者から色んな暴言を吐かれるし暴力もあると訴えがある。看護協会は何とかしてくれないか。」

と言われました。私も答えようがなかったのですが、看護職の捉えられ方なのでしょうか。だから一層、日本看護協会の会長としては看護職のプレゼンスをもっと上げていかなければいけないと思っています。暴力を受けた時に、看護職が感情をスキルにするということができるようになれば、対等に相對していればきちつと返せるのだと思います。

二つめに、医療・介護現場の看護職への暴力・ハラスメントの背景としては、医師を頂点とする職種間のヒエラルキー構造、生命を左右する緊急性・切迫性の高い場面での、社会的に不適切な態度、発言が問題視されない風潮があります。また非常に課題になっているのが、看護職と介護職の関係です。お互いに役割の違いや価値を認め合えば対立構造にはならないはずですから、それぞれが考察していくことが必要だと思っています。

また生命や健康、生活の維持というサービスの性格上、サービスの受け手は提供者側への期待や要求水準が高く、厳しい見方をしがちです。看護職は最善のサービスを提供しようとするけれども、ナースコールを押ししたら数十秒内に

来るのが当然だろうというような見方をされる。いいえ、当然ではありません。

だから次のラウンドの時間をお知らせしておくということも必要です。良かれと思つて言つていことが暴力の引き金になることもあります。身体的な接触を伴う看護の提供、または看護の提供が反復される関係を、患者(利用者)側が、性的な言動が許容される場、または関係であると自分に都合よく解釈して行動する、これも色々な論文で証明されています。特に訪問看護ステーションから在宅に行かれた時にこのようなことが起きていて、ステーションの看護師としてはやって行けないとの声が多数寄せられています。看護職は専門職として患者に対応している自負から、患者の言動に受容的な態度で接することが多く、その中でハラスメントを許容して来た背景があるという指摘もあります。だめなものだめということが言えなければいけません。対応の仕方を色々工夫しなければいけないと思つています。看護職は職業上、言葉の暴力やストレスに晒されやすい存在ですから、組織的に看護職を守る体制が必要で、一人一人がストレスとの上手な付き合い方を身に付けることが重要であるという

ことが言えると思つています。

三つめは、患者(利用者)、同僚および第三者による暴力で、暴力の例としては、身体的な暴力、相手の身体への直接的な物理的な攻撃や、物品を投げついたり、叩く壊す攻撃や威嚇の意図をもつて行われる物を介しての暴力行為、精神的な暴力では、言葉や態度による相手への攻撃(暴言、脅迫、侮辱、無視)、クレーム(暴言や脅迫を伴う理不尽な要求が長時間にわたる、反復されるなど)、また性的暴力では、相手の意向に反した性的接触、レイプ、屈辱を与える行為等があげられると思つています。

予防と対策ですが、組織としては平常時の対応(予防・抑止)、暴力発生時と発生後の対応を検討する、そしてシステムの強化です。担当者を配置したり、東京ではかなり警察のOBの方が配置されるようになりました。それから、緊急通報システムの整備、被害を受けた職員のケアプロセスの標準化も必要です。そして教育・研修・訓練、個人では「暴力を許さない」という意識で組織の取り組みに参画しなければなりません。看護職の特性として、患者に早く良くなつてもらいたいという常日頃からの共感的態度が、患者側か

らの誤解を増やすということも起きるわけです。暴力を許さないという意識で、組織の取り組みに参画しようと思つていても、もしかしたら自分が悪いのかも知れないということがいつも前提にあると、なかなか解決できません。こういうわかれたのは自分が悪いせいだ、自分に否があるからだ、そういう考え方をしていると、真の意味での関係性の改善は見出せません。どんなにこちら側が否があつたとしても、限界を超えてはいけないという所があり、そこをもつと客観視する技術が看護職の側に必要であると思つています。

労働安全衛生、看護職のヘルシーワークプレイスを、何故作らなければいけ



ないのかという話を、心理社会的側面から今看護師が置かれている状況、それが求められる場で看護を提供することが話させていただきました。

2018年9月1日(土) 京都きづ川病院 秋の文化講演会の内容から抜粋して掲載させていただきます。



福井トシ子  
プロフィール

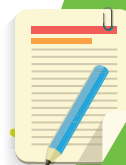
- |        |       |                                       |
|--------|-------|---------------------------------------|
| 学<br>歴 | 1981年 | 東京都立北多摩看護専門学校卒業(看護師)                  |
|        | 1982年 | 東京女子医科大学看護短期大学専攻科修了(助産師)              |
|        | 1983年 | 福島県立総合衛生学院保健学科修了(保健師)                 |
|        | 1988年 | 厚生省看護研修研究センター看護教員養成課程<br>助産婦養成所教員専攻修了 |
|        | 1999年 | 産能大学大学院経営情報学研究科修了<br>経営情報学修士(MBA)     |
| 職<br>歴 | 2005年 | 国際医療福祉大学大学院博士後期課程修了<br>保健医療学博士(Ph.D)  |
|        | 1983年 | 東京女子医科大学病院                            |
|        | 1991年 | 杏林大学医学部付属病院 産婦人科病棟師長                  |
|        | 1994年 | 同 産婦人科病棟・新生児未熟児センター師長                 |
|        | 1997年 | 同 総合周産期母子医療センター師長                     |
|        | 2003年 | 同 看護部長                                |
|        | 2010年 | 日本看護協会常任理事                            |
|        | 2017年 | 同 会長                                  |



# グループ一体となって 安心の環境づくり

## すまいる レポート

啓信会グループ  
関連施設



### リハビリテーション室 (京都きづ川病院内)

さまざまな障害からの改善・克服のために治療や訓練を行うリハビリテーション。啓信会では、京都きづ川病院のリハビリテーション室を中心に、予防活動から、治療、介護まで広く医学的リハビリテーションのサービスに努めています。

#### 幅広いリハビリテーションを提供

リハビリテーションは、疾患の経過によって、急性期、回復期、生活期に分けられます。啓信会グループでは、リハビリテーション室で行っている急性期・回復期のリハビリから、通所リハビリ施設、訪問リハビリセンター、介護老人保健施設での生活期リハビリまでを提供しています。

啓信会では患者様が疾患の状態によって次のステージへ移行する際、グループ内の別の施設へ移っていただくことが可能です。そのため、これまでの治療の経緯などの情報を次の施設へと確実に引き継ぎ、患者様ご本人には安心してリハビリに専念していただける環境作りを心がけています。



リハビリテーション室 中本室長

#### チーム力を生かしたサービス体制

リハビリテーション室のスタッフは約70名、啓信会グループの全リハビリスタッフを合わせると100名以上になります。スタッフは一つの施設だけでなく、グループ内の各リハビリ施設で経験を重ねています。

リハビリテーション室では、担当制をとっておりませんが、患者様一人をチームごとでもサポートしています。中本室長は、各チームからの意見・情報を集約し、それを他部署との情報交換、さらに外部との連携に役立て、質の高いサービス提供を目指しています。



チーム制は「新人がほかのスタッフに相談しやすく、積極的に仕事に関われるようになるなど、教育面でも効果があがっている」など働きやすい職場づくりにもつながっています。



#### 地域に広がる「ゴリゴリ元気体操」

地域の介護予防、健康増進のための活動にも積極的に参加・協力するように努めています。特に、2年前より城陽市・城陽市地域包括支援センターより依頼を受け、住民の方々にも取り組みやすい体力の維持・向上を目的とする住民主体型の介護予防教室の取り組みを始めました。リハビリ室のスタッフが、城陽市ならではの名前の付いたオリジナル体操「ゴリゴリ元気体操」を考案し身近な集会場などで気軽に参加できるところも好評です。これからも「健康で長生き」を目標に、地域の皆様とともに継続の輪を広げていくお手伝いができればと考えています。



スタッフ一同、笑顔で患者さんをお迎えます

# TOPICS

## 京都きづ川病院 AMAT、西日本豪雨災害の被災地へ



今年6月末から7月初旬にかけて西日本では集中豪雨による土砂災害や河川の氾濫で多くの被害が発生しました。京都きづ川病院では、全日本病院協会からのAMAT 出動要請を受け、3名が被災地に赴き、3日間医療支援活動を行いました。



### AMAT 派遣による活動

AMAT（全日本病院医療支援班）は、東日本大震災を機に、全日本病院協会が民間の病院の連携を強固にするべく新たに定めたもので、災害医療活動の知識・技能が習熟した、DMATに準ずる医療チームとして養成されています。

今回の活動に参加したのは、中川達哉医師、内田奈緒子看護師、業務調整員として森本和雄薬剤師の3名です。昨年よりAMAT 隊員養成の訓練を受け、この度初めて被災地へ派遣されました。

### 被災地での活動

出動要請を受けた翌日の7月10日、3名は倉敷市の倉敷保健所へ入り、本部からの指示を受け、真備町で自主的な避難所となっていた「くまの神社」へ向かいました。外傷を訴えられた方の処置や、避難所まで来られていない方へ訪問診療を実施。訪問した高齢の女性が、水害で内服薬が流されてしまったままだったので、持参した薬で対応するケースもありました。

翌11日は、総社市の避難所3カ所で被災者のスクリーニング、12日は小田郡矢掛町の避難所でのスクリーニング、巡回診療などを行いました。

### 活動を終えて



被災地の情報収集、本部との連携、チームの動きを調整する業務調整員と薬剤師の役割も務めた森本薬剤師に活動を振り返ってもらいました。「慣れない状況のなかで、日頃からコミュニケーションができていた3名だったので心強く、いいチームワークで動くことができました。訪問

先の自治会長さんからお礼のハガキが来たときは嬉しかったです」と、手応えを感じています。一方で「当院は1チームの派遣でしたが、院内に次の隊ができれば、継続した支援がさらに可能になります。また、災害が自分の病院で起きたらどうするのか、ということを改めて強く感じ、具体的な対応策の見直しの必要性もあと思いました」と今後の課題も語っています。

院内で、活動の報告会を開催したところ、参加者も多く、職員の関心の高さがうかがえました。



左から中川、内田、森本



訪問診療



水害の片付け作業等で怪我をされる方が多い



病院内の行事や予定などのお知らせです。  
また、病院のホームページでは、最新の情報を掲載してしますので、ぜひご覧ください。

啓信会

ウェブ検索

<http://kyoto-keishinkai.or.jp>

京都きづ川病院 文化月間行事

**第15回 健康まつり**

年に一度の恒例「健康まつり」を開催します。  
楽しみながら健康を見直すきっかけに。お気軽にご参加ください。

参加  
無料

日時 2018年11月18日(日) 12:00~15:00 (受付 11:45~14:30) ※雨天決行

会場 京都きづ川病院 玄関前・1階フロア・食堂・リハビリ室

★健康相談コーナー  
お薬・介護・栄養

★健康測定コーナー  
血管年齢・骨密度・脳年齢  
肌年齢・血圧

★専門家と一緒に  
体力アップ

★模擬店  
たこ焼き・ポップコーン

★子供コーナー  
もの作り体験 子供看護師体験  
子供薬剤師体験



他にも  
いろいろな催しを  
ご用意しています。

京都きづ川病院

院長 中川 雅生

TEL.0774-54-1111 FAX.0774-54-1118

医療法人啓信会  
介護老人保健施設

萌木の村

<城陽市寺田奥山1-6>

施設長 大隅 喜代志

TEL .0774-52-0011

FAX.0774-52-0701

医療法人啓信会  
介護老人保健施設

ひしの里

<久世郡久御山町佐古内屋敷81-1>

施設長 横田 敬

TEL .0774-43-2626

FAX.0774-43-2627

医療法人  
啓信会

きづ川クリニック

<城陽市平川西六反44>

院長 青谷 裕文

TEL .0774-54-1113

FAX .0774-54-1115

啓信会グループ

理事長 中野 博美

関連施設

- 京都四条診療所 ● 四条健康管理センター

在宅サービス

- 訪問看護ステーション きづ川はろー
- ヘルパーステーション 萌木の村 21
- ヘルパーステーション リエゾン大津
- ヘルパーステーション リエゾン大久保
- ヘルパーステーション リエゾン四条
- ヘルパーステーション リエゾン健康村
- ヘルパーステーション リエゾン羽束師
- デイサービスセンター リエゾン健康村
- デイサービスセンター リエゾン久御山ひしの里
- デイサービスセンター リエゾン羽束師
- デイサービスセンター リエゾン宇治おおくぼ
- 認知症対応型デイサービスセンター リエゾン 萌木の村
- 認知症対応型デイサービスセンター リエゾン久御山ひしの里
- 介護予防デイサービスセンター リエゾン 萌木の村
- 居宅介護支援事業所 リエゾン大津
- 居宅介護支援センター 萌木の村
- 居宅介護支援センター リエゾン四条
- ケアプランセンター リエゾン健康村
- ケアプランセンター リエゾン久御山ひしの里
- ケアプランセンター リエゾン羽束師

- ケアプランセンター リエゾン宇治おおくぼ
- 城陽市在宅介護支援センター 萌木の村

地域密着型サービス

- 小規模多機能ホーム リエゾン萌木の村
- 小規模多機能ホーム リエゾン健康村
- 小規模多機能ホーム リエゾン久御山ひしの里
- 小規模多機能ホーム リエゾン羽束師
- 小規模多機能ホーム リエゾン宇治おおくぼ
- グループホーム リエゾン萌木の村
- グループホーム リエゾンくみやま
- グループホーム リエゾン健康村
- グループホーム リエゾン羽束師
- グループホーム リエゾン宇治おおくぼ

サービス付き高齢者向け住宅

- サービス付き高齢者向け住宅 えがお

教育部門

- ケアスクールリエゾン 大久保校
- ケアスクールリエゾン 大津校



医療法人 啓信会

京都きづ川病院

〒610-0101 城陽市平川西六反 26-1 TEL 0774-54-1111 FAX 0774-54-1119

URL <http://kyoto-keishinkai.or.jp/kizugawa>



日本医療機能評価機構  
認定第 JC2651 号